

並木病院職員における新型コロナウイルス感染症の発生について(第1報)

令和4年7月22日、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明し自宅療養となりました。

当該職員が勤務していました病棟の患者様、病棟職員の検査を実施いたしまして、現段階での感染の広がりはありませんが、感染拡大防止に全力で努めて参ります。

患者様、御家族の皆様には、大変な御迷惑と御心配、御不便をお掛け致しておりますが、何卒御理解のほどお願い申し上げます。

令和4年7月25日

並木病院長 赤津拓彦